



うそ電話詐欺防犯情報

家族の絆で被害防止～自分の家族は大丈夫？

役場職員等を名乗り、還付金（年金・税金・保険料等）があると持ちかける不審電話の相談等が続いています。



相手を信用して、受け取る手続としてATMに誘導されて相手の口座に送金させられてしまったり、

相手にキャッシュカードや通帳を渡してしまう という被害も出ています。

【被害の事例】

- ★ 「市役所の〇〇です。年金の過払い分の返金があります。口座に振り込みますので、振込口座、口座番号、暗証番号を教えてください。手続のために金融機関の担当者がお宅にうかがいます。」などと言われ、訪問者にキャッシュカードや通帳を渡してしまった。
- ★ 「市役所の〇〇です。介護保険の払戻しがあります。ATMで手続ができますので、お近くのATMに着いたら電話してください。」などとと言われ、ATMに着き、携帯電話から電話をかけ指示どおりに操作して相手の口座にお金が送金されてしまった。

《注意すること》

- 役場職員、金融機関職員、警察官等の公的機関職員等を名乗る相手から電話がきても、安易に信用しないこと。
- 電話では、取引金融機関を含め「個人情報」を安易に教えないこと。
- 被害の事例のような電話が来たら、一人で判断せず、家族や警察に相談しましょう。



《家族にできること》



家族や友人が被害にあわないように、うそ電話詐欺は、身近に存在することを皆で意識して、日頃から、「詐欺の電話やメールもあるから注意してね。」と声をかけあい、「家族の絆で被害防止！」に努めるようお願いします。

～ 不審電話を受けないための対策 ～

- ・ 優良防犯電話（迷惑電話防止機能付電話機）へ変更する。
- ・ 在宅中も留守番電話に常時設定し、電話をかけてきた相手を確認する。

